平成２９年（フ）第１０２９号
広島市中区榎町１番23―502号
債務者　有限会社サコダコーポレーション
代表者取締役　迫田　章典
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月８日午後１時30分
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第２号
北海道登別市新生町４丁目９番地１
債務者　永山　康夫
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増川　　拓
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月25日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成３０年（フ）第１１号
奈良県大和高田市神楽３丁目１番20―727
サンプラザ神楽、前住所奈良県大和高田市大字大谷377番地13
債務者　照井　昭二
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成３０年（フ）第９号
青森市大字羽白字沢田502番地６
債務者　荒関　　渉
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　貴大
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第３号
青森県三沢市大字犬落瀬字古間木154番地261号
債務者　飛島恵美子
1　決定年月日時　平成30年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月18日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第１４号
盛岡市東山１丁目20番１号　東山荘５号
債務者　荒川　純悦
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　治彦
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第１４号
茨城県守谷市高野323番地、前住所茨城県守谷市けやき台１丁目19番地16シティけやき台201号室
債務者　吉岡　　寿
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白岩　大樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第９号
山口県宇部市昭和町１丁目５番２号、住民票上の住所山口県宇部市朝日町２番２号
債務者　岡崎　裕治
1　決定年月日時　平成30年２月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大田　明登
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
山口地方裁判所宇部支部

平成２９年（フ）第４５６号
愛知県知立市南新地２丁目７番地２　ジュネス保田Ⅲ―605号
債務者　濱島　良夫
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第４５７号
愛知県知立市南新地２丁目７番地２　ジュネス保田Ⅲ―605号
債務者　濱島　節美
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成30年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後３時35分
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２９年（フ）第２５３９号
横浜市都筑区東山田１丁目22番11号
債務者　鵜飼　　達
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植月　沙知
4　破産債権の届出期間　平成30年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成30年５月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１号
熊本県合志市須屋540番地１
債務者　柏尾　正光
1　決定年月日時　平成30年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八塚　夏樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第５１９号
茨城県つくば市二の宮１丁目４番地17　チェリーヒル25　401号
債務者　長谷川　剛
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第２２３号
東京都立川市幸町３丁目５番地の８アネックス立川202号
債務者　小松　正治
1　決定年月日時　平成30年２月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三井　浩之
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部